

平成 20 年度事業経過報告
自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日

本年度の事業活動は、第 48 回総会において承認されました諸事業の遂行に努め、保安の確保と取引の適正化等定款の目的に沿った事業を着実に推進してきました。

本年度新しく取組んだ事業として、ここ数年全国的に L P ガス事故が増加傾向にあること、会員会社が B 級事故を起こしてしまったことなどから、昨年 4 月に事故撲滅を目的とした「保安 110 番」制度を設け、数次に亘る保安対策本部会議等を実施して事故防止に取組み、事故件数を前年度の 15 件から本年度 11 件に減らす事ができ、所期の目的を達成することが出来ました。

さらに、協会員減少理由の一つとなっている都市ガスへの転換対策として、競合エネルギーである東京ガス株へ転換数削減等についての陳情を実施し、転換の削減に努めました。

また、(社) 全国エルピーガス卸売協会東京都支部及び東京都エルピーガススタンド協会との水平統合についても前向きに取組み、統合の実現に向けて整備するとともに、支部統合についても検討を重ねて実施出来るよう努めてきました。

継続事業等については、保安高度化運動の推進、教育事務所事業等を確実に実施し、法令遵守と保安の確保に貢献してきました。

各事業の具体的な実施状況は以下に列記する通りです。

定款第5条1号に基づく事業

1. 保安対策の実施

① 全国一斉保安高度化運動の推進

平成 19 年度からさらに 3 年間継続となった本運動は、LPガス供給機器類の期限管理の徹底と安全装置付燃焼器具の設置及び老朽化設備一掃等の事故防止対策によりLPガス事故の撲滅を目指して推進を行いました。また、事業の一環として、「燃焼器具交換・埋設管点検、安全器具普及状況報告書」の提出を要請して取りまとめをしました。

平成 19 年度報告書の集計結果は別紙1のとおりです。

② 製造事業所、容器検査所等の保安業務対策

充てん所等の製造事業所を対象に自主保安の向上を図るために、自主検査を実施しました。平成 20 年度は 16 事業所で指導員の立会いを行い、他の 11 事業所からは自主検査報告書を提出して頂きました。

③ 保安講習会の開催

液石法第 18 条に基づく保安講習会を下記の通り実施し、LPガスの保安の確保を推進しました。

(1) 開催日及び会場

23 区	10 月 2 日(木)	豊島公会堂	342 名出席
多摩地区	10 月 7 日(火)	多摩社会教育会館	330 名出席

(2) 講習内容

東京都におけるLPガス事故について
最近の液化石油ガス保安行政について
長期使用製品安全点検制度について

2. 高压ガス保安協会関連事業

① 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高压ガス保安協会東京都液化石油ガス教育事務所として、高压ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく資格講習会並びに義務講習会を実施しました。

なお、申込者数及び合格者数等の詳細は別紙 2 のとおりです。

② 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高压ガス保安協会より受託した液化石油ガス関係国家試験を、高压ガス保安協会東京都液化石油ガス試験事務所として 11 月 9 日(日)大正大学及び大島、八丈、三宅、小笠原の各支庁で実施致しま

した。

申込者数及び合格者数等の詳細は別紙 3 のとおりです。

3. 液化石油ガス供給事業技術地域普及事業

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の委託業務として、LPガス販売事業者等の技術的能力の向上を図るため、保安専門技術者により、新技術、保安技術等を個別指導により普及いたしました。

地域普及事業の実施状況は別紙 4 のとおりです。

4. LPガスお客様相談所事業

経済産業省の補助事業として、当協会内にお客様相談窓口を設け、消費者からLPガスについて相談及び苦情等の処理に当たりました。平成 20 年度の相談件数は 552 件で、前年度 (472 件)の117%でした。

相談内容及び内容別相談件数は別紙 5 のとおりです。

定款第5条2号に基づく事業

1. 競合エネルギー対策の推進

平成 20 年度も電気への転換状況を把握する為、会報「エルピー東京」を通じLPガスから電気への転換に関するアンケートを実施致しました。

平成 20 年度の東京ガス(株)の切替件数は 5,091 件、京葉ガス(株)の切替件数は 32 件でした。

2. 広報活動

会報「エルピー東京」を平成 20 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、平成 21 年 2 月の合計 6 回発行し、会員への情報提供を行いました。

切替防止の為のチラシ「その委任状ちょっと待った！」を 28 万部製作配布しました。

定款第5条3号に基づく事業

1. 高圧ガス防災訓練への協力参加

東京都及び東京都高圧ガス地域防災協議会が主体となり、防災意識の高揚、緊急措置技術の向上及び関係機関との連携の強化を目的とした実践的な防災訓練を東京都調布市西町(旧調布基地跡地)で 10 月 17 日(金)に実施しました。参加人員は 179 名で、訓練の内容はカートリッジ缶燃焼破裂実験、基礎訓練では毎年行う炊き出し訓練、消火訓練、一酸化炭素測定訓練などを行いました。

2. 保安活動促進週間への協力参加

高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として例年行われる同週間の活動に協力参加し、ポスター、標語等の配布を行い、高圧

ガスの保安意識の高揚及び保安活動促進のために協力しました。

なお、平成 20 年度は 10 月 23 日(木)から 29 日(水)の期間に実施されました。

3. 保安功労者、優良事業所表彰の推薦

永年に亘り、LPガスの保安業務に精励され、業界及び協会に貢献された個人又は事業所を、全国、関東、東京都それぞれで開催される保安大会で表彰されるよう推薦しました。

平成 20 年度の受賞者は別紙 6 のとおりです。

4. 行政庁及び関係団体への協力

行政機関及び関係団体と相互に連携して、関連業務の円滑な運営を図りました。

定款第5条4号に基づく事業

1. 登録、認定、届出等の代行業務

平成 20 年度は高圧ガス試験合格者等に対する免状交付手続き 41 件、保安機関更新手続き 80 件の代行業務を行いました。

2. 賠償責任保険その他関連業務

液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険の付保業務を各支部への出張及び郵送にて行い、付保漏れがないよう留意しました。

また日連共済の加入業務についても併せて実施しました。

平成 20 年 10 月 1 日現在加入状況は、賠償責任保険が 731 事業者 37,294,112 円であり、日連共済は 457 販売所 5,461,960 円でした。

個人情報漏えい賠償特約については、113 事業所 4,498,500 円でした。